

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり企画提案に関する書類の提出を招請する。

令和8年5月29日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

「県央ネットやまなしヤングケアラー実態調査」実施業務

2 業務概要

ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があることから、実態の把握及び支援の強化が求められている。

小中学生に対して実態調査を実施することで、ヤングケアラーと思われることも早期把握し支援につなげるため、及び教育現場等において支援につなげる仕組みづくりの検討を行うための資料とする。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。

(1) 法人格を有している者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律

第225号)に基づく更生手続き開始又は再生手続き開始の申立てがなされていない者

- (4) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者
- (5) 法人の役員及び経営に実質的に関与している者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない者
- (6) 本事業に係る公募の日から契約締結の日までの間に、甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱又は甲府市物品供給(入札等)制度要綱に基づく指名停止を受けている期間が含まれていない者
- (7) 法人税、消費税及び地方消費税の未納がない者。本市に営業所等がある場合については、甲府市税の未納がない者
- (8) 他の自治体等において同種の業務実績を有する者

## 5 手続等

- (1) 実施要項、各種様式等を本市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること
- (2) 参加表明に関する書類及び企画提案に関する書類等の提出方法、提出期間及び提出先については、実施要項を参照すること

## 6 連絡先

甲府市子ども未来部子ども未来総室子育て支援課(担当:渡辺)

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL 055-221-3011(直通)

FAX 055-237-5356

電子メール [jiikusei@city.kofu.lg.jp](mailto:jiikusei@city.kofu.lg.jp)